

原 案

合併まちづくりプラン
～ あいの風おこし・石狩の国づくり～

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

平成 1 6 年 月

～ あいの風おこし・石狩の国づくり～

古くから、石狩・厚田・浜益の漁民にとって、北西から吹く「あいの風」は、穏やかな海・安全な仕事場を与えてくれる、幸の風。また、北西から灌ぐ「あいの潮」は、澄んだ水と沖あいのミネラルを沿岸に運び、漁労の効率と多彩な海の幸をもたらしてきました。

かつては「石狩國」として、また、秋サケやニシンの豊漁場所として栄えた歴史を一にする3つのまちは、この「あい」をキーワードに、北海道最大の都市・札幌に連なる、新しい「石狩の国」づくりを進めます。

目 次

1	序論	1
(1)	計画の趣旨	
(2)	計画の構成	
(3)	計画の期間	
2	新市の概況	2
(1)	位置と地勢	
(2)	人口・就業構造	
(3)	将来推計人口	
3	新市まちづくりの基本方針	4
(1)	新市建設の基本理念	
(2)	将来像	
(3)	まちづくりの方針	
(4)	土地利用の方針	
4	新市の施策	7
	【重点施策】	7
(1)	交流のいしずえプロジェクト	
(2)	スマート・エコシティ・プロジェクト	
(3)	「食と体験」観光推進プロジェクト	
(4)	ひと・まちげんきプロジェクト	
(5)	石狩湾新港地域パワーアッププロジェクト	
	【施策の大綱】	12
(1)	テーマ1「しっかり！暮らしの基盤」	
(2)	テーマ2「はつらつ！日々の暮らし」	
(3)	テーマ3「もりもり！まちの活力」	
(4)	テーマ4「きらきら！風、みず、みどり」	
(5)	テーマ5「すこやか！みんなの心とからだ」	
	【施策推進の原則】	31
(1)	原則1「地域の輝きを大切に」	
(2)	原則2「一人ひとりが主人公」	
(3)	原則3「しなやかな行財政体制」	
5	北海道事業の推進	33
(1)	北海道の役割	
(2)	北海道が実施主体となる事業	
6	「(仮称)合併まちづくり基金」等の設置と活用	34
7	公共的施設の適正配置と整備	35
8	財政計画	36
(1)	基本的考え方	
(2)	前提条件	
(3)	財政計画(H17～26)	
	参考 財政計画期間後の推移(H27～32)	

1 序 論

(1) 計画の趣旨

本計画は、石狩市・厚田村・浜益村が合併するとした場合を想定し、新市がめざす方向性を示した新市将来構想の実現に向けて、具体的な事業計画に基づき、合併によるまちづくりの指針を定め、合併後における新市の速やかな一体化に配慮するとともに、地域の特性を活かした均衡ある発展と市民福祉の向上をめざすものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりの基本方針と、その実現のための施策、公共的施設の適正配置と整備及び財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間とし、平成 17 年度から平成 21 年度までを前期計画期間、平成 22 年度から平成 26 年度までを後期計画期間とします。

2 新市の概況

(1) 位置と地勢

新市は、石狩支庁管内の北部に位置し、札幌市と隣接する総面積 721.86 km²のまちであり、日本海に面する約 80 kmの海岸線や暑寒別天売焼尻国定公園など、海・川・山の自然豊かな地域です。市域の南部には、重要港湾石狩湾新港を有するとともに、石狩川流域に広がる石狩平野には市街地が形成されています。

気候は、海洋性を呈し、夏冬の気温差は少なく積雪地域としては比較的温暖となっています。

(2) 人口・就業構造

現在までの人口動態は増加傾向で推移してきており、平成 12 年国勢調査では、59,734 人となっています。その年齢別の構成では、高齢者（65 歳以上）比率が全道平均（18.2%）及び全国平均（17.3%）よりも低く、また年少人口（15 歳未満）比率は全道平均（13.9%）よりも高くなっていますが、平成 7 年と平成 12 年との比較からは、少子・高齢化傾向の進行が見受けられます。

就業構造（平成 12 年）は、第 1 次産業 5.5%、第 2 次産業 27.2%、第 3 次産業 64.8%であり、経年変化では、第 1 次産業比率の低下と、第 3 次産業比率の拡大が進んでいます。全道平均と比較して、第 1 次産業と第 3 次産業の比率が低く、第 2 次産業の比率が高いという特徴があります。

図 1 新市の位置

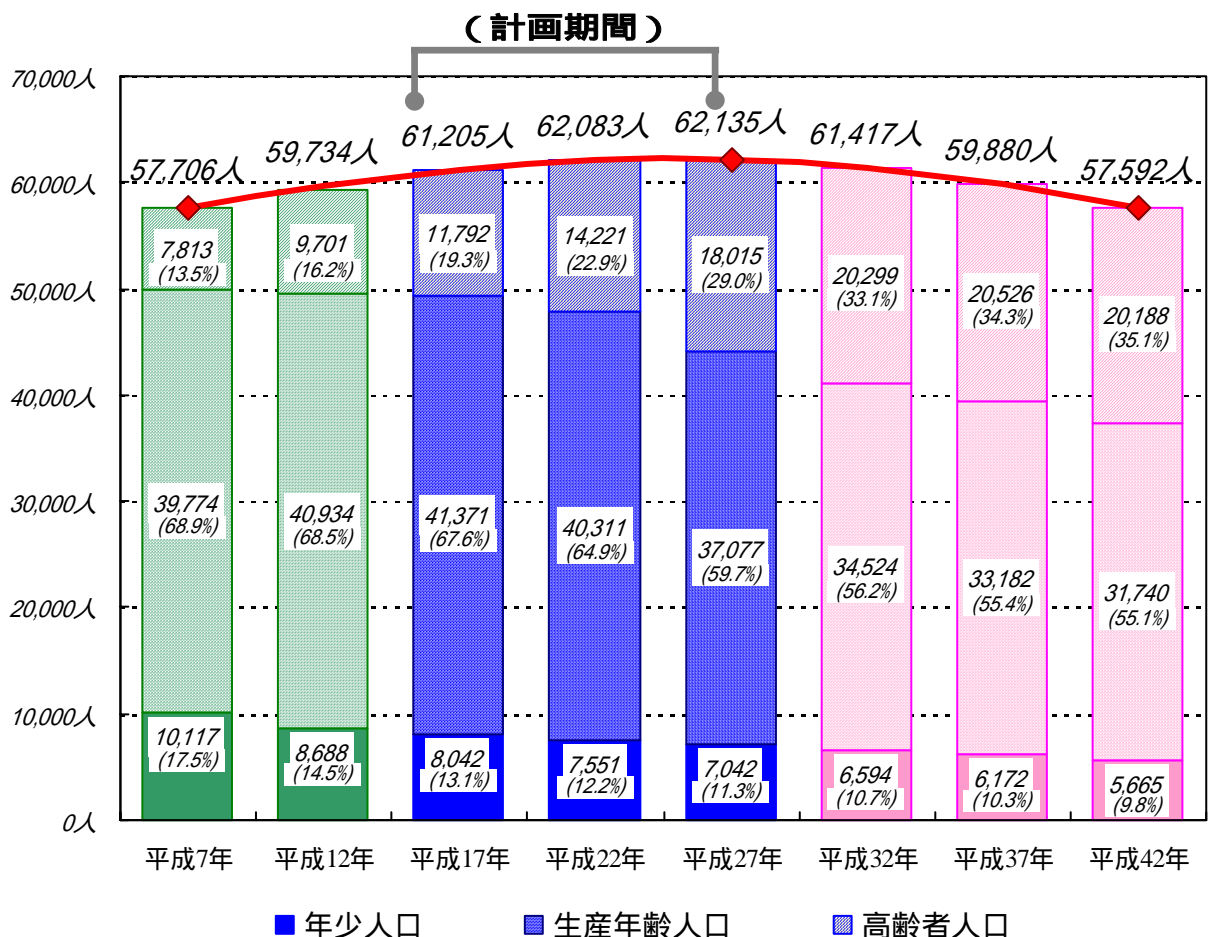


(3) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の市区町村別将来推計人口(平成15年12月推計)」による平成17年から平成42年まで5年ごとの将来推計人口では、新市の人口は計画期間である平成17年から平成26年までの間は増加傾向にあるものの、平成27年の62,135人をピークに、その後、減少傾向に転じることが予測されています。

平成27年における年齢別人口は、年少人口が7,042人(構成比11.3%)、生産年齢人口(15~64歳)が37,077人(同59.7%)、高齢者人口が18,015人(同29.0%)となります。

図2 将来推計人口



注1) 資料:「日本の市区町村別将来推計人口[平成15年12月推計](国立社会保障・人口問題研究所)」
 なお、推計上の端数処理のため、年齢別人口と総人口の和が一致しない場合がある。

注2) 平成7年及び平成12年については、各年の国勢調査結果によるものであり、総人口には年齢不詳者を含むため、年齢別人口の和と一致しない。

3 新市まちづくりの基本方針

(1) 新市建設の基本理念

「自立・共生・協働によるまちづくり」

合併を契機とするまちづくりにあたっては、都市地域と農山漁村地域、それぞれが持つ特性を活かし、また相互に補完しながら、快適で誰もが住みよいまちを創っていくため、新市建設の基本理念を「自立・共生・協働によるまちづくり」とします。

自立 ... 新市が市民に最も身近な行政を総合的かつ主体的に進めていくこと

共生 ... 人と自然、都市地域と農山漁村地域との共生のもとに、地域資源を再評価、ネットワーク化することにより、あらためて新市の魅力を創造していくこと

協働 ... 新市の創造にあたって積極的な人材育成を推進し、市民、企業・団体、行政が知恵と力を合わせ、豊かな未来を築いていくこと

(2) 将来像

「活気あふれるホームタウン・いしかり」
～ 人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン ～

地方分権が進む中で、市町村には、地域社会の維持・発展のために限られた行財政資源を有効に活用することが求められており、新市の将来像を描くに当たっては、その特性を活かすことが重要です。

新市は、盛んな農漁業や石狩湾新港地域を擁し、札幌圏の“食の宝庫”、“工業・物流の拠点”として位置付けられるとともに、豊かな自然と開拓の歴史を持っています。言い換えると、新市は市民が生活を送る拠点として「住み、働き、憩う」という機能をバランスよく提供し得る可能性を持っており、こうした特性をさらに活かすようなまちづくりを進めます。

このため、新市の将来像を「活気あふれるホームタウン・いしかり」とし、新市を、

- ・活気に満ちた中にも落ち着きと安らぎのある生活を送ることができるまち
- ・市民が誇りと愛着を持って語ることができるまち
- ・かつて市民であった人は「いつかは帰りたい」と願い、これまで住んだことのない人には「一度は暮らしてみたい」と思わせるようなまち

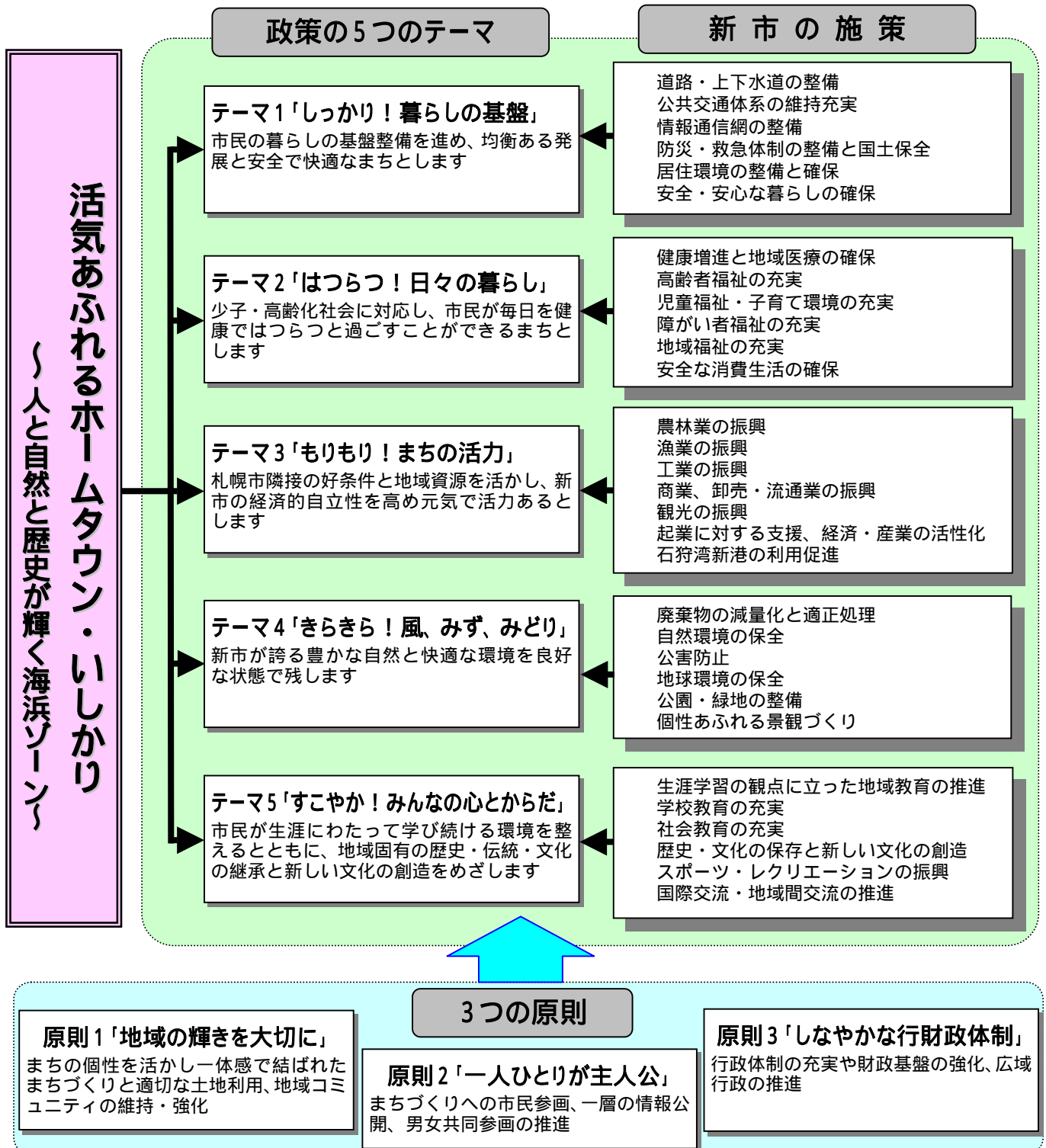
として育てることとします。

また、新市の「人」「自然」「歴史」を大切にしながら、札幌圏の臨海都市としていつまでも輝き続けるようなまちとしての発展の願いを込めて、「人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン」を将来像のサブテーマとします。

(3) まちづくりの方針

新市の将来像「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」の実現のため、新市建設の基本理念を具体化した3つの原則を踏まえながら、5つのテーマのもと、バランスのとれた総合的な施策の展開を図ります。

図3 政策のテーマ・原則とその体系

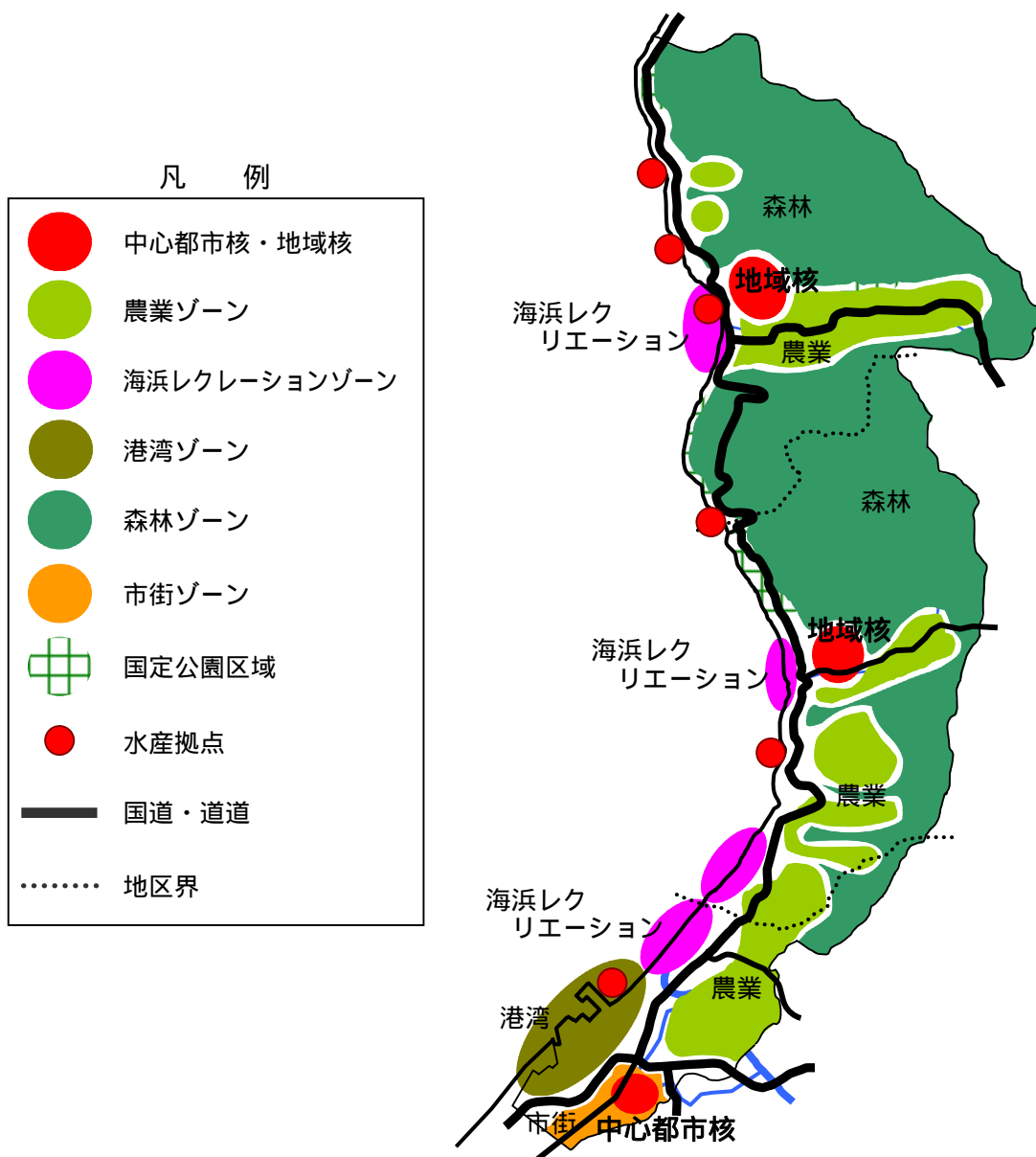


(4) 土地利用の方針

現状の3市村の土地利用状況を基本として、新市を5つのゾーンと水産拠点に区分し、それぞれの特徴や地域資源を活かしたまちづくりを推進します。

なお、交流の核として中心都市核・地域核の整備を進めるほか、国定公園区域の保全と利活用についての検討を行います。

図4 新市の土地利用



4 新市の施策

【重点施策】

新市においては、【施策の大綱】に基づき各種の施策を展開していきますが、その中でも、新市の特性である豊かな自然環境・資源を活かし、または新市としての一体感の醸成と発展に役立つとともに、事業効果が新市に広く及び、合併の効果が十分に実感できるような施策群を重点プロジェクトと位置付け、特に重点的に推進します。

(1) 交流のいしずえプロジェクト

南北 80km の地理的状況を踏まえ、中心都市核と地域核、さらには距離を越えた新市全体の一体感を醸成するため、幹線道路や公共交通の充実を図るとともに、高度情報社会を支える情報通信基盤の整備を図り、人、産業、歴史、文化など多様な交流を推進する条件を整えます。

国道 231 号の整備促進

市域を縦貫する交通動脈である、国道 231 号の整備について、国に強く働きかけていきます。

- 石狩河口橋とその周辺区間の多車線化
- 赤岩トンネルの整備
- 防雪柵、防雪シェルター、歩道照明の整備

新しい公共交通システムの導入促進

積雪や高齢化に対応する、地域に適した公共交通システムの検討を進め、その実現を図ります。

- 市街ゾーンにおける循環バスの導入
- デマンド交通システム、NPOによる地域交通システム等の導入促進
- 市域南部と札幌市を結ぶ軌道系交通機関導入促進活動の展開

情報通信基盤の整備と電子自治体の形成

市内の主要公共施設を超高速回線で接続するとともに、ITを活用した市民向けサービスの提供や自宅に居ながらにしての行政手続を可能とする環境を整えます。

- 地域イントラネット・情報センターの整備
- 電子入札システム、電子申請・電子施設予約システムの導入・検討
- 地理情報システム(GIS)の運用

(2) スマート・エコシティ・プロジェクト

新市の貴重な地域資源であり市民の共有財産である海・山・川の自然との共生や、その積極的な保全・利活用を、積極的な市民参加のもとで進め、新市の魅力を一層高めるとともに、環境にやさしく活力のあるまちづくりを推進していきます。

省エネルギー・自然エネルギー利用の促進

経済的で効率の良い市民生活や事業活動の実現を図るとともに、新市の気候風土を活かした自然エネルギー利用への取り組みを通して、環境共生都市としての魅力を内外に発信します。

- 民間とのパートナーシップによる風力発電施設の立地推進
- 公共施設への省エネルギー、自然エネルギー活用設備の導入
- 環境教育、環境学習の推進
- 石狩湾新港地域における事業所間エネルギーリサイクルの推進

循環型社会の形成に向けたライフスタイルの普及

廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）への取り組みを通して、誰もが資源を大切にすまちなちをつくりまします。

- 資源回収団体奨励事業
- リサイクルプラザの運営
- 環境市民会議、ごみ減らし隊の活動事業
- ごみ処理コスト排出者負担システムの検討

多様なみどりづくりの推進

積極的な市民参加を求めながら、身近なみどりから森林のみどりまで、多様なみどりづくりを進め、自然に恵まれ、自然を愛するまちとしての存在感を高めます。

- あつたふるさとの森の整備
- 公有林・民有林の整備及び適正管理
- みどりを育てる拠点施設の運営

下水道等の整備促進

公共下水道や合併処理浄化槽の整備を進め、快適な生活ときれいな水環境を実現します。

- 公共下水道の整備
- 個別排水処理施設の整備（合併処理浄化槽の設置）

(3) 「食と体験」観光推進プロジェクト

豊富な観光資源のネットワーク化、農漁業との連携による「食」と豊かな自然を活かした「体験」にスポットを当てた観光を推進し、市民自身が新市の魅力を再発見する契機を提供し、観光を原動力とした地域の活性化を図ります。

食と体験型観光の推進

新市の観光戦略を確立し、食と自然という魅力にあふれた観光拠点として、その訴求力を高めます。

- 観光振興プランの策定
- 体験型観光プログラム等の開発と情報発信
- 新たな観光資源や特産品の開発、販売促進等に対する支援
- 港朝市の振興や拡充などに対する支援
- 情報発信・地産販売拠点の整備推進

海浜レクリエーションの振興

時代の変化に対応した施設の整備を行い、札幌・空知圏の海浜レクリエーション拠点としての地位をさらに向上していきます。

- 海岸環境整備事業の推進
- マリンスポーツの振興方策の検討

(4) ひと・まちげんきプロジェクト

少子高齢社会を踏まえ、子どもを安心して産み育てることができる仕組みづくりや、高齢者がより一層地域社会で活躍できる場面の創出、世代間の交流を進め、すべての市民が年齢を問わず、元気で豊かな心を持って生活できるまちを実現します。

子育て支援の充実

子どもが家族や地域とのふれあいの中で健全に育つような施策を展開し、子育ての負担を和らげ、誰もが安心して子どもを生み育てることができる環境を整えます。

- (仮称) こどもゆめパークの整備
- 保育所施設の整備(くるみ保育園、はまます保育所)
- (仮称) こども支援センターの整備
- 各種子育て支援サービスの推進

高齢者の社会経済活動への参加支援プログラムの開発

高齢者の豊かな経験や知恵を多方面で活かすことにより、単なる生きがいづくりに留まらず、高齢者と地域社会が共に豊かに暮らすことにできる仕組みをつくります。

- 高齢者総合プランの策定
- 高齢者の就労機会の確保と拡大
- 学校等を利用した子どもと高齢者の交流事業
- 地域通貨システム導入の検討

交流資源としての農漁業の振興

農漁業を通じた市民や地域間の交流促進により、新市産の農水産物のイメージアップ、食の安全の確保、後継者の育成を図ります。

- グリーンサポーター、ワーキングホリデーの推進
- 農山漁村留学制度の導入検討
- 「農楽校・水産楽校(就業体験、新規就業希望者等の技術指導の場)」の開設検討

郷土の歴史・文化の承継と交流

地域の歴史と文化を保存・継承するとともに、市内地域間の交流を進め、長い年月に培われた歴史と新たな市民文化が共存・共鳴する文化のかおり高いまちをつくります。

- 歴史館、資料館及び歴史的建造物の維持・整備
- 郷土教育、郷土学習の推進
- 芸術文化、郷土芸能の振興等に対する支援
- (仮称) 生涯学習センターの整備
- 市内における地域間交流の推進

(5) 石狩湾新港地域パワーアッププロジェクト

石狩湾新港を利用者にとってより魅力ある物流拠点とするとともに、既存の産業集積、港湾物流特区やリサイクルポートの指定を活かした産業拠点の形成などにより、石狩湾新港とその背後の流通工業地区の発展を図ります。

石狩湾新港への新たな定期航路の誘致

港湾管理者とタイアップして、石狩湾新港に新たな定期航路を誘致し、流通港湾としての利便性をさらに向上させます。

- 重点的、戦略的なポートセールスの実施
- 港湾施設など港湾機能の高度化

札幌市との交通アクセスの向上

新港地域と札幌市を結ぶ新たな幹線道路の整備などを推進します。

- 花川通の新港地域への延伸
- (再掲) 市域南部と札幌市を結ぶ軌道系交通機関導入促進活動の展開

事業所誘致と環境・リサイクル等産業拠点の形成促進

物流関係をはじめとする各種事業所の誘致を進めるとともに、今後の成長が期待される環境・リサイクル産業の拠点形成を図ります。

- 石狩湾新港地域企業立地ビジョンの策定
- 産学官協働による企業集積形成に向けての調査研究
- サハリン石油・天然ガス開発プロジェクト後方支援基地の立地促進

【施策の大綱】

(1) テーマ1 「しっかり！暮らしの基盤」

道路・上下水道の整備

【施策の方針】

合併後の新市においては、市全体の一体的な発展とともに、都市と農山漁村の交流をはじめ広域的な交流を促進するため、新市の交通体系の骨格をなす幹線道路の整備を推進します。

また、上水道・簡易水道施設の改良整備、水資源の広域利用の促進により、安定的な水道供給に努めるとともに、河川等の水質保全、居住環境の改善を図るための下水道整備、合併処理浄化槽の普及を進めるなど、質の高い快適な生活環境の基盤づくりを進めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
幹線道路	国道231号の整備 国道451号の整備 道道矢臼場札幌線〔508〕の整備 道道月形厚田線〔11〕の整備 道道望来当別線〔527〕の整備 花川通街路新設事業（道道への昇格・整備の促進） 街路整備事業	1,409
上水道	上水道施設整備事業（広域化促進） 簡易水道整備事業 その他上水道関連事業	6,480
下水道等	一般公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業 個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽設置） その他下水道等関連事業	8,115

公共交通体系の維持充実

【施策の方針】

市民誰もが安心して外出できるよう、中心都市核・地域核それぞれにおける公共交通機関の充実・確保を図るとともに、地域に即した新しい公共交通システムのあり方の検討を進めます。

特に、中心都市核と札幌市方面との輸送の効率性、安全性及び定時性の確保のため、軌道系交通機関の導入促進に努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
公共交通	循環バス・過疎バス運行事業 生活バス路線運行維持費補助事業 軌道系交通機関等の導入促進	481

情報通信網の整備

【施策の方針】

新市におけるITの普及・推進を図り、市域内の距離的な壁を越えた一体感の醸成を進めるため、その基盤となる光ファイバー網を整備するとともに、ITを活用した市民向けサービスの検討・普及に努めます。

また山間部等、自然条件によるテレビ難視聴地区においては、将来の地上デジタル放送への移行完了（H23）を見据えた情報通信格差の是正を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
情報通信	地域イントラネット等基盤施設整備事業 情報センター整備事業 テレビ共同受信施設整備事業 電子入札導入事業 行政電算システム統合等整備事業	2,350

防災・救急体制の整備と国土保全

【施策の方針】

市民の生命・財産を火災や風水害、地震などの災害から守り、災害に強いまちづくりを進めるため、消防、救急・救助体制の整備を推進するとともに、市域全

域の防災行政無線の整備をはじめとする防災体制の強化を図ります。

また、災害危険箇所の把握に努め、治山治水対策を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
消防・救急	救急業務高度化整備事業（高規格救急車の整備等） 消防車両等更新整備事業 消防水利整備事業 消防施設整備事業（石狩消防署庁舎耐震化等） 石狩消防署北出張所移転事業 その他消防・救急関連事業	12,274
防災	防災行政無線整備事業 防災資機材整備事業 災害時備蓄品整備事業 流域貯留浸透事業 防災マップ作成事業 防災フェスティバル事業 その他防災関連事業	299
国土保全	河川改修事業（望来川・浜益川・新田川） 河川維持事業 （再掲）海岸環境整備事業	8

居住環境の整備と確保

【施策の方針】

市民が快適に暮らすための環境づくりとして、身近な生活道路の整備や公営住宅の整備を進めるとともに、総合的な雪対策を進めます。

また、斎場の改修・整備及び墓地の適切な管理により利用者の利便向上に努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
生活道路	生活道路整備事業（13路線） 橋りょう整備事業（架換、改修3カ所） その他生活道路関連事業	7,416

公営住宅	道営住宅の整備 公営住宅整備事業（190戸） 公営住宅改善等事業（修繕、水洗化等） 住宅マスタープラン等策定事業 その他公営住宅関連事業	3,467
斎場・墓苑	斎場改修・整備事業 墓苑等整備・管理事業	368

安全・安心な暮らしの確保

【施策の方針】

市民の安全・安心な暮らしの確保のため、防犯灯の新設・改修を進めるとともに、各種団体との協力のもとに、新市が一体となって生活安全・交通安全対策を推進します。

特に、犯罪の未然防止、新市全域の警察体制の充実・強化のため、警察署の設置について関係機関への要望を行っていきます。

【主要事業】

（単位：百万円）

個別施策	主要事業	概算事業費
生活安全	防犯灯新設・改修事業 街路灯維持事業 生活安全事業 生活安全関係団体補助事業 警察署の設置 その他生活安全関連事業	278
交通安全	歩道設置事業 交通安全関係団体補助事業 その他交通安全関連事業	232

(2) テーマ2 「はつらつ！ 日々の暮らし」

健康増進と地域医療の確保

【施策の方針】

市民の保健や健康づくりを推進し、生涯を通して誰もが健康で元気に暮らすことができるまちづくりを進めます。

また、厚田地区、浜益地区における医療体制の維持とともに、持続可能な医療扶助制度の確立を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
保健	健康づくり推進委員制度の実施 成人保健事業 成人検診事業 健康増進事業 その他保健関連事業	1,198
地域医療	乳幼児医療費助成事業 老人医療給付特別対策事業 地域医療促進事業 国民健康保険診療所運営事業 医療施設整備事業 在宅当番医制運営事業 休祭日及び時間外急病診療業務委託事業 その他地域医療関連事業	15,722

高齢者福祉の充実

【施策の方針】

各種の高齢者福祉サービスの提供と介護保険制度の適切な運営などにより、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らしていける仕組みづくりを推進します。

また、高齢者福祉施設については、民間活力を最大限活用しながら、必要な整備を進めていきます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
高齢者福祉	高齢者福祉施設整備事業 高齢者福祉施設建設費補助事業 生きがい対策事業（スポーツ大会開催等） 在宅支援サービス事業 〔理容・美容サービス 配食サービス 紙おむつ支給サービス 外出支援サービス アクティビティサービス 他〕 介護予防事業 〔いきいきデイサービス いきがいショートステイ いきいきヘルプサービス パワーリハビリテーション〕 機能訓練事業 住宅改修指導事業（リフォームヘルプ） 家族介護者ヘルパー受講支援事業 徘徊痴呆性高齢者検索機器貸与事業 高齢者総合プラン策定事業 その他高齢者福祉関連事業 （再掲）老人医療給付特別対策事業 （再掲）シルバー人材センター補助事業	4,586
介護保険	介護保険事業（繰出金） 介護サービス利用者負担軽減対策事業	6,541

児童福祉・子育て環境の充実

【施策の方針】

少子化時代への対応と若い世代の定住促進を図るため、子どもを安心して産み育て、また、子どもの健やかな成長を地域ぐるみで支えていくまちづくりを推進します。

また、児童福祉施設について、地域の実情やニーズに応じた必要な整備を行うとともに、子どもたちが心豊かに育つよう、民間法人による保育事業の充実のための支援や、学童向け保育サービス事業の推進により、新市全体の子育て環境の充実を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
児童福祉	(仮称)こども支援センター建設事業 くるみ保育園建替事業 はまます保育所整備事業 児童デイサービス事業(こども発達支援センター) 放課後児童健全育成事業 こども相談センター運営事業 児童館運営事業 その他児童福祉関連事業	8,234
母子保健・子育て支援	母子保健対策事業 保育充実事業(乳児保育、時間延長保育、一時保育他) 地域子育て支援センター運営事業 その他子育て支援関連事業 (再掲)乳幼児医療費助成事業	909

障がい者福祉の充実

【施策の方針】

障がい者の安心な暮らしのために、各種の障がい者福祉サービスを推進し、地域社会の中で共に支え合って暮らす、ノーマライゼーション社会の実現を目指します。

また、障がい者福祉施設については、障がい者の自立や雇用機会の拡大を図るため、民間法人への支援により、その確保・充実に努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
障がい者福祉	障がい者福祉施設建設費等補助事業 居宅支援事業 (ホームヘルプサービス デイサービス ショートステイ 他) 訪問入浴サービス事業 住宅改造費助成事業 自動車改造費助成事業	6,070

	運転免許取得費助成事業 福祉タクシー助成事業 保養センター入浴券交付事業 心身障がい者在宅支援サービス事業 (理美容サービス 配食サービス 紙おむつ支給サービス 他) 重度心身障がい者介護手当支給事業 精神障がい者社会復帰施設等通所交通費助成事業 ピュアカウンセラーの配置 その他障がい者福祉関連事業	
--	--	--

地域福祉の充実

【施策の方針】

地域社会における、温かい人々の交流を通して、お互いを助け合う福祉社会の形成をめざして、市民の福祉意識の高揚や地域の活動に対する支援を行います。また、低所得者やひとり親家庭等の自立のため、状況に応じた支援を行います。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
地域福祉	福祉読本作成事業 地域福祉団体支援事業 福祉3計画策定事業(地域福祉・次世代育成支援・障がい者福祉) 奨学金支給事業 母子家庭等日常生活支援事業 その他地域福祉関連事業	9,344

安全な消費生活の確保

【施策の方針】

消費者と生産者との交流を進め、食の安全を確保する機運を高めます。また、市民が豊かで安全な消費生活を送ることができるよう、啓発活動や相談体制の充

実を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
消費生活	消費生活相談員の設置 消費者まつり運営補助事業 その他消費生活関連事業 (再掲)農業・漁業振興奨励補助事業(消費者との 交流を目的とする事業)	30

(3) テーマ3 「もりもり！ まちの活力」

農林業の振興

【施策の方針】

新市が、安定的・継続的で魅力ある食料供給基地としての役割を果たすため、生産基盤の整備・強化を図るとともに、補助制度等、各種支援制度による農産物の高付加価値化など、地域特性を活かした農業の振興を図ります。

また、地産地消やクリーン農業などの新しい農業の推進や、都市住民との直販流通経路の開拓などの検討を進めます。

市域北部に豊かに広がる森林については、国土保全や水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給など、その多面的機能が持続的に発揮されるよう、計画的な整備・管理を進めていきます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
農業基盤整備・ 農業振興	国営・道営等土地改良事業 経営体育成基盤整備事業 農道整備事業（3路線） 農業経営基盤強化資金助成事業 農業振興奨励補助事業 新農業振興計画推進事業 農業総合支援センター運営事業 牧場用機械施設整備事業 畜産環境保全施設整備事業 市民農園運営事業（都市農村交流事業） 産業振興資金貸付事業（利子補給） 担い手支援助成事業 その他農業振興等関連事業	2,050
林業基盤整備・ 林業振興	林道整備事業（5路線） 産業振興資金貸付事業（利子補給） 森林整備担い手対策推進事業 その他林業振興等関連事業	141

漁業の振興

【施策の方針】

漁港の整備、人工魚礁の設置による漁場整備など、漁業基盤の充実を進めるとともに、種苗放流等をはじめ水産資源の維持・増大に努めます。

また、助成事業等各種支援制度の活用により、遊魚船や海産物加工の検討、朝市の振興など、観光と連携した複合的産業として振興を図るとともに、魅力ある漁業への担い手の育成を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
漁業基盤整備・ 漁業振興	漁港の整備 地域水産物供給基盤整備事業 さけ・ます種苗生産施設整備事業 漁業振興奨励補助事業 漁業活性化利子補給事業 漁業近代化資金利子補給事業 沿岸資源増養殖事業(サケ、ハタハタ、ニシン) 沿岸漁場資源管理育成事業(ウニ・アワビ種苗放流) 稚ウニ中間育成事業 産業振興資金貸付事業(利子補給) 担い手支援助成事業 その他漁業振興等関連事業	247

工業の振興

【施策の方針】

石狩湾新港地域の企業集積を活かし、環境・リサイクルなど北海道の新時代にふさわしい産業の誘致を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
工業振興	工場等立地促進奨励補助事業 サハリン石油・天然ガス開発プロジェクト石狩後方 支援促進事業 石狩湾新港地域企業立地ビジョン策定事業	711

商業・流通業の振興

【施策の方針】

高齢化や観光など、それぞれの地域ニーズに対応した消費者密着型商業の振興や、商業団体による地域特性を活かした意欲的な取り組みを支援します。

また、大都市に隣接し、石狩湾新港地域を擁する立地条件を活かした、卸売・流通関連事業所の誘致を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
商業振興・ 卸売・流通業振興	商工会議所等経営改善普及事業 商店街等いきいき推進事業 商店街除排雪事業補助事業 中小企業特別融資事業 優良事業所等表彰事業 その他商業振興関連事業 (再掲)工場等立地促進奨励補助事業	1,023

観光の振興

【施策の方針】

豊かな自然や歴史文化などの多彩な観光資源を活用した観光振興を進めるとともに、市域内の観光ポイントのネットワーク化とそのPRに努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
観光振興	保養センター改修事業 海岸環境整備事業 北海道遺産「石狩川」歴史・文化伝承事業 映画等ロケーション誘致促進事業 観光振興プラン策定事業 道の駅整備事業 その他観光振興関連事業 (再掲)石狩紅葉山49号遺跡史跡整備事業 (再掲)歴史館整備事業 (再掲)ニシン資料館改修事業	1,430

起業に対する支援、経済・産業の活性化

【施策の方針】

地域経済基盤の強化、産業活動の活性化と雇用機会の拡大のため、適切な情報提供や事業資金の斡旋、人材育成に対する支援などを通じた起業支援を進めるとともに、産学官協働による起業集積形成に向けた調査研究を進めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
起業支援・ 経済・産業活性化	産業振興資金貸付事業（利子補給） 地場企業等活性化事業 シルバー人材センター補助事業	152

石狩湾新港の利用促進

【施策の方針】

石狩湾新港の利用促進のため、適切な港湾施設整備とともに、国内外定期航路の開設、利用企業の発掘・誘致を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
港湾	石狩湾新港管理組合負担金 (再掲)サハリン石油・天然ガス開発プロジェクト 石狩後方支援促進事業 (再掲)石狩湾新港地域企業立地ビジョン策定事業	4,422

(4) テーマ4 「きらきら！ 風、みず、みどり」

廃棄物の減量化と適正処理

【施策の方針】

市民・事業者・民間団体・行政がそれぞれの役割分担を認識し、廃棄物の発生抑制や再利用・再資源化に努めるとともに、減量化・資源化をより一層推進するなど、環境にやさしい循環型社会づくりを推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
廃棄物対策・循環型社会の推進	北石狩衛生施設組合施設整備事業 資源回収団体奨励事業 不法投棄廃棄物適正処理事業 リサイクルプラザ運営事業 その他循環型社会推進関連事業	9,918

自然環境の保全

【施策の方針】

新市の大きな魅力である海浜や河川、森林などの豊かな自然環境を守り親しみながら、自然と共生する環境社会の持続を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
自然環境保全	21世紀北の森づくり推進事業 あつたふるさとの森整備事業 公有林整備事業 森林環境保全整備事業 自然環境調査事業 記念保護樹木保全事業 石狩浜海浜植物保護センター運営事業 その他自然環境保全関連事業 (再掲) 特定環境保全公共下水道整備事業 (再掲) 個別排水処理施設整備事業(合併処理浄化槽の設置) (再掲) 市民植樹祭の実施	454

公害防止

【施策の方針】

爽やかな空気、清らかな水環境など、良質な生活環境の保全を図るため、公害の防止や有害物質による環境汚染の防止に努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
公害防止	水質調査事業 ばい煙濃度立入調査分析事業 自動車交通騒音等調査事業 浄化槽立入調査事業 地下水分析調査事業 ゴルフ場農薬分析調査事業 ダイオキシン調査事業	81

地球環境の保全

【施策の方針】

地球温暖化の防止など環境問題への取り組みを推進するとともに、市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
地球環境保全・ 新エネルギー	環境保全推進事業 環境啓発推進事業 環境教育・学習推進事業 ISO14001 認証取得事業 アイドリング・ストップ運動推進事業 風力発電事業	196

公園・緑地の整備

【施策の方針】

市民の憩い、健康増進と多様な交流の場として、自然と共生した公園の整備を

進めるとともに、市民参加による公園の整備・再整備、維持管理を検討・推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
公園・緑地	石狩ふれあいの杜公園整備事業 (仮称)緑のセンター運営事業 河川緑地広場整備事業 はまなすの丘公園木道改修事業 公園整備事業 市民植樹祭の実施 その他公園・緑地関連事業 (再掲)(仮称)こどもゆめパーク整備事業	710

個性あふれる景観づくり

【施策の方針】

新市各地の特性を踏まえながら、海、山、川を活かした個性あふれる市街地と集落の景観形成を推進し、新しいふるさと意識の醸成を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
景観形成	景観形成基本計画策定事業 花いっぱい運動の実施	77

(5) テーマ5 「すこやか！みんなの心とからだ」

生涯学習の観点に立った地域教育の推進

【施策の方針】

人と人とのふれあいを通して、地域を学び、各人の持つ知恵や技術、情報を相互に享受し合う学習体制の整備・充実を図るとともに、学社連携・融合の取り組みを進めます。

また、創造性と探求心を育み、世代を超えて、まちぐるみで学ぶ心を育てる拠点施設の整備を推進します。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
生涯学習	(仮称)生涯学習センター整備事業 (仮称)こどもゆめパーク整備事業 生涯学習講座の開催	1,837

学校教育の充実

【施策の方針】

地域の持つ特色を活かしながら、家庭・学校・地域が連携し、子どもの確かな学力と豊かな人間性、健康と体力を培うとともに、総合的な生きる力を育む教育環境の整備に努めます。

また、浜益高等学校については、その存続のため関係機関への働きかけに努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
学校教育	小・中学校施設整備事業 小・中学校施設大規模改修事業(耐震補強等) 学校施設改善事業(プール改修、水洗化等) 学校給食センター整備事業 スクールバス更新等事業 スクールカウンセラーの設置 総合的な学習支援事業 不登校児童生徒適応指導事業	10,742

	私立幼稚園教育等補助事業 英語指導助手招致事業 児童生徒国際交流促進事業 地域教育創造事業（交付金） 児童・生徒通学費助成事業 その他学校教育関連事業 （再掲）地域イントラネット整備事業（情報教育環境の整備促進）	
--	--	--

社会教育の充実

【施策の方針】

多様化する市民の学習ニーズや社会の要請に応えるため、市民が主体となって学ぶ機会の提供に努めるとともに、社会教育に関する団体の育成を推進します。

【主要事業】

（単位：百万円）

個別施策	主要事業	概算事業費
社会教育	公民館講座の開催 市民文化祭補助事業 芸術鑑賞会の実施 芸術文化振興奨励補助事業 地域創造アトリ工運営補助事業 各種社会教育団体補助事業	116

歴史・文化の保存と新しい文化の創造

【施策の方針】

地域の特色ある伝統文化や郷土芸能の継承発展に努めるとともに、身近な文化・芸術活動の推進により、地域・世代・分野を超えた市民交流の促進と新しい文化の創造に努めます。

【主要事業】

（単位：百万円）

個別施策	主要事業	概算事業費
歴史・文化	石狩紅葉山 49 号遺跡史跡整備事業 旧長野商店移築事業	1,197

	歴史館整備事業 ニシン資料館改修事業 弁天ふるさと文化事業 その他歴史・文化等関連事業	
--	--	--

スポーツ・レクリエーションの振興

【施策の方針】

市民の多様なスポーツニーズに応え、健康増進と交流を図るため、各種講座・大会等の開催に努めるとともに、必要な施設環境の整備を進めます。

また、海岸線をはじめとする新市の豊かな自然の活用・検討や、市域に存在する各種観光関連施設の充実・ネットワーク化などを進め、市民によるレクリエーション活動の促進とその振興を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
スポーツ・レクリエーション	体育施設改修事業費（市民プール他） 市民スポーツ振興事業 全国・全道大会参加費助成事業 各種スポーツ施設運営事業 その他スポーツ関連事業 （再掲）海岸環境整備事業	2,176

国際交流・地域間交流の推進

【施策の方針】

個性豊かなまちづくりや国際性にあふれた人材育成のため、姉妹都市をはじめとする海外諸国との交流を推進するとともに、新市内外における国内交流を推進し、一体感の醸成と地域の活性化に努めます。

【主要事業】

(単位：百万円)

個別施策	主要事業	概算事業費
国際交流・地域間交流	姉妹都市交流事業 市内交流促進事業 その他国際交流等関連事業	154

【施策推進の原則】

(1) 原則1「地域の輝きを大切に」

個性ある地域の発展

地域自治の仕組みを導入するなどして、各地域が、それぞれの責任と創意工夫のもとに、地域の実情や歴史的背景を踏まえて個性ある発展を図るとともに、ひとつの自治体としての一体感・公平性を確保していくことを原則として、各種の施策を推進します。

コミュニティ活動の維持・強化

地域の個性を形づくるとともに、まちづくりの基礎的単位ともなるコミュニティの意義を尊重し、行政との適切な役割分担を図るとともに、少子高齢社会にあってもコミュニティが自発的・持続的に活動できるような条件整備のあり方を検討するなどして、コミュニティ活動の維持、強化を図りながら、各種の施策を推進します。

適切・計画的な土地利用

都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域それぞれが持つ特性や可能性を活かすとともに、全市的な観点から効果的・効率的なまちづくりが進められるよう、適切で計画的な土地の利用を図りながら各種の施策を推進します。

(2) 原則2「一人ひとりが主人公」

まちづくりへの市民参画

まちづくりへの市民の参加や参画の機会を確保し、市民一人ひとりの思いを反映するよう努めるとともに、ボランティアやNPOなどの活動の促進を図りながら各種の施策を推進します。このために、広報公聴活動を充実し、市民と行政との緊密なコミュニケーションを実現するよう努めます。

一層の情報公開

市民への説明責任を果たすとともに、公正で透明な開かれた市政の実現を図るため、個人情報の保護に十分留意しつつ、より一層の情報公開のもとに各種施策を推進します。また、情報の提供に当たっては、受け取る市民の立場に立って、分かりやすく、正確なものとするよう工夫します。

男女共同参画の推進

少子・高齢化社会の中でも豊かで活力ある地域を維持する上からも、男女共同参画の推進を念頭に置きながら各種の施策を展開するとともに、男女共同参画を

実現するために必要となる意識啓発や研修機会の充実、各種環境の改善を図ります。

(3) 原則3「しなやかな行財政体制」

行政体制の充実

時代の変化に対応し、市民サービスの向上を図るため、効率的な組織づくりと計画的な定員管理を行うとともに、地域における日常的な用務は地域で完結するような行政体制を確保します。

また、適正な人事管理や職員教育の充実強化を図ることなどで、地方分権時代にふさわしい職員を育成します。

行政が行う全ての活動について、評価と見直しを行い、時代のニーズを踏まえながら行政活動の有効性や効率を高めていきます。

財政基盤の強化

財源の確保、継続的な経費の見直しと抑制、投資効果や優先度を十分に勘案した事業の選択、さらに公共性・公平性の確保にも配慮しながら外部委託や民間の資金・ノウハウの活用などを積極的に進め、財源の有効活用と健全で計画的な財政運営を図ります。

広域行政の適切な活用

必要に応じて近隣自治体と協力・連携を進めるほか、時代の変化を踏まえ、既存の広域行政の仕組みの再編等についても検討を行い、多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えるとともに、効率的な行政運営を図ります。

【主要事業】

(単位：百万円)

主 要 事 業	概算事業費
地域協議会の運営 コミュニティセンター改修事業 集会所整備事業 (仮称)花川南地区公共施設建設事業 地理情報(GIS)システム構築事業 総合センター改修事業(厚田支所) その他原則に基づく施策推進のための関連事業 (再掲)行政電算システム統合等整備事業	3,127

5 北海道事業の推進

(1) 北海道の役割

新市の均衡ある発展と速やかな一体性の確保、さらには新市の将来像「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」を実現するために、北海道が主体となって実施する事業は重要な役割を持っています。

このため、本計画の推進に当たって、北海道の支援が必要である事業及び事項等について、次のとおり主要事業を再掲します。

(2) 北海道が実施主体となる事業

施策テーマ	主要事業(再掲)
テーマ1 「しっかり！暮らしの基盤」	道道矢臼場札幌線〔508〕の整備 道道月形厚田線〔11〕の整備 道道望来当別線〔527〕の整備 花川通街路新設事業（道道への昇格、整備の促進） 河川改修事業（望来川・浜益川・新田川） 橋りょう整備事業 道営住宅の整備 警察署の設置 海岸環境整備事業
テーマ3 「もりもり！まちの活力」	道営土地改良事業の推進 経営体育成基盤整備事業 農道整備事業 林道整備事業 漁港の整備 地域水産物供給基盤整備事業 海岸環境整備事業

6 「(仮称)合併まちづくり基金」等の設置と活用

新市における一体感の醸成や地域住民の交流、さらには、ボランティアやNPO活動など、市民が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動の促進のため、合併特例債を活用し、「(仮称)合併まちづくり基金」を設置します。

また、厚田地区及び浜益地区においては、それぞれの地域における産業、歴史・文化、教育、コミュニティ活動等の振興や、合併に伴う住民サービスの変化による、住民生活への影響緩和を目的とする事業を、地域住民の創意工夫により実施していくため、「(仮称)地域振興基金」を設置します。

【合併特例債による基金の設置】

基金名	基金規模 (合併特例債によるH17積立予定額)
(仮称)合併まちづくり基金	約16.8億円
(仮称)地域振興基金	厚田地区、浜益地区 各1億円

7 公共的施設の適正配置と整備

新市の公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な影響を及ぼさないように配慮するとともに、地域の特性や地域間のバランス、財政事情等を考慮しながら、計画的に進めていくことを基本とします。

また、新たな公共的施設の整備等においては、新市の財政事情等を考慮し、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存施設の有効活用など効率的に整備することを基本とし、新市全体として均衡ある発展と住民福祉の向上に十分配慮していきます。

なお、地域核における住民サービス等の行政機能の拠点となる施設については、旧役場庁舎等の活用を検討していくこととします。

8 財政計画

(1) 基本的考え方

新市における財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間について、三位一体改革による地方交付税制度の見直しや税源移譲などを考慮し、歳入歳出の各項目ごとに普通会計ベースで策定しました。

(2) 前提条件

【歳入】

地方税

過去の実績による見込額を基本としています。なお、個人住民税については地方税法の改正による個人均等割の増額や三位一体改革による税源移譲分を見込んでいます。

地方譲与税、各種交付金

現行制度による見込額を基本としています。なお、地方消費税交付金については税源移譲分を見込んでいます。

地方交付税

現行制度を基本に、三位一体改革による普通交付税等の減少や合併に伴う特例（合併算定替）を見込んでいます。また、合併特例債の交付税措置についても見込んでいます。

分担金及び負担金

現時点での見込額を基本としています。

使用料及び手数料

現行制度による見込額を基本に、事務事業の調整方針を加味しています。

国・道支出金

現行制度による見込額を基本に、新市建設計画主要事業に係る財源及び合併市町村補助金を見込んでいます。

財産収入・寄附金・繰入金

現時点での見込額を基本としています。

なお、平成17年度から平成22年度までは、歳入歳出の赤字を補填するため、合併特例債により造成した基金の繰替運用による収入を、繰入金として見込んでいます。

諸収入

過去の実績による見込額を基本としています。

地方債

新市建設計画主要事業に基づく通常債、過疎債及び合併特例債の活用を見込んで

でいます。

【歳 出】

人件費

合併後、職員の適正配置による職員数の削減及び特別職等の減員を見込んでいます。

物件費

現時点での見込額が、平成 21 年度までに類似団体の決算総額に均等に縮減することとしています。また、新市建設計画主要事業による新規施設のランニングコストを見込んでいます。

維持補修費

過去の実績額を基本に、新市建設計画主要事業による新規施設の維持補修を見込んでいます。

扶助費

現時点での見込額を基本に、人口推計による高齢者の人口伸び率を加味しています。

補助費等

現時点での見込額を基本に、事務事業の調整方針を考慮しています。

公債費

3 市村の地方債の償還予定額に、新市建設計画事業に基づく新たな地方債の償還予定額を見込んで推計しています。

繰出金

過去の実績額を基本に、人口推計による高齢者の人口伸び率や事務事業の調整方針を考慮しています。また、基金の繰替運用の償還金を見込んでいます。

投資及び出資金・貸付金

現時点での見込額を基本としています。

積立金

合併特例債による「(仮称)合併まちづくり基金」、「(仮称)地域振興基金」の積み立てとともに、決算剰余金を減債基金に積み立てることを見込んでいます。

普通建設事業費

新市建設計画主要事業に基づく事業費を見込んでいます。

(3) 財政計画 (H17~26)

【歳入】

(単位：百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方税	7,993	8,081	8,094	8,106	8,117	8,126	8,112	8,097	8,082	8,067
地方譲与税	537	537	537	537	537	537	537	537	537	537
交付金	1,386	1,685	1,689	1,697	1,701	1,704	1,704	1,704	1,705	1,705
うち地方消費税交付金	890	1,189	1,193	1,196	1,200	1,203	1,203	1,203	1,204	1,204
地方交付税等	7,360	6,963	7,041	6,789	6,920	6,922	7,455	7,492	7,504	7,542
普通交付税等	6,393	6,102	6,104	5,934	6,067	6,071	6,554	6,593	6,608	6,648
うち臨時財政対策債	1,058	956								
特別交付税	967	861	937	855	853	851	901	899	896	894
分担金・負担金	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
使用料・手数料	317	317	317	317	317	317	317	317	317	317
国・道支出金	3,476	3,232	3,284	2,771	2,860	2,984	3,084	2,898	3,072	2,825
財産収入・寄附金・繰入金	1,151	386	185	316	174	95	87	87	87	87
繰越金										
諸収入	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690
地方債	5,928	2,747	2,745	2,397	2,019	2,027	3,431	2,954	2,718	1,016
うち合併特例債	4,038	1,269	1,059	654	781	918	1,168	833	1,657	200
歳入合計	34,983	30,783	30,727	29,765	29,480	29,547	31,562	30,921	30,857	28,931

【歳出】

(単位：百万円)

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	4,864	4,870	4,755	4,647	4,547	4,441	4,230	4,150	4,100	3,972
うち職員給	3,326	3,333	3,298	3,224	3,161	3,077	2,910	2,847	2,806	2,705
物件費	3,701	2,940	2,981	2,977	2,965	2,987	3,057	3,079	3,154	3,225
維持補修費	965	965	965	965	965	966	968	970	970	972
扶助費	2,441	2,444	2,448	2,451	2,455	2,458	2,463	2,469	2,474	2,480
補助費等	3,825	3,822	3,813	3,694	3,583	3,577	3,574	3,685	3,828	3,850
公債費	3,417	3,457	3,392	3,366	3,586	3,518	3,432	3,473	3,182	3,132
繰出金	2,668	2,558	2,674	2,771	2,747	2,644	2,910	3,034	3,131	3,245
投資・出資金・貸付金	6,700	6,938	6,914	6,901	6,915	6,889	6,772	6,494	6,262	6,262
積立金	1,908	28	28	28	28	28	118	57	148	254
普通建設事業費	4,494	2,761	2,757	1,965	1,689	2,039	4,038	3,510	3,608	1,539
災害復旧事業費										
歳出合計	34,983	30,783	30,727	29,765	29,480	29,547	31,562	30,921	30,857	28,931

参考資料 財政計画期間後の推移（H27～32）

【歳入】

（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
地方税	8,052	8,040	8,028	8,016	8,004	7,991
地方譲与税	537	537	537	537	537	537
交付金	1,705	1,702	1,700	1,697	1,694	1,692
うち地方消費税交付金	1,204	1,201	1,199	1,196	1,193	1,191
地方交付税等	7,418	7,768	7,705	7,564	7,411	7,345
普通交付税等	6,526	6,817	6,757	6,617	6,466	6,403
うち臨時財政対策債						
特別交付税	892	951	948	947	945	942
分担金・負担金	145	145	145	145	145	145
使用料・手数料	317	317	317	317	317	317
国・道支出金	2,729	2,730	2,730	2,731	2,731	2,732
財産収入・寄附金・繰入金	87	87	87	87	87	87
繰越金						
諸収入	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690	6,690
地方債	1,427	1,427	1,427	1,427	1,427	1,427
うち合併特例債						
歳入合計	29,107	29,443	29,366	29,211	29,043	28,963

【歳出】

（単位：百万円）

区 分	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	3,924	3,924	3,924	3,924	3,924	3,924
うち職員給	2,668	2,668	2,668	2,668	2,668	2,668
物件費	3,252	3,252	3,252	3,252	3,252	3,252
維持補修費	973	977	982	984	988	989
扶助費	2,486	2,489	2,492	2,496	2,499	2,503
補助費等	3,617	3,580	3,554	3,553	3,552	3,550
公債費	2,998	3,088	3,093	2,985	2,854	2,840
繰出金	3,335	3,158	3,130	3,136	3,109	3,095
投資・出資金・貸付金	6,263	6,262	6,261	6,245	6,240	6,238
積立金	179	633	598	453	363	255
普通建設事業費	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
災害復旧事業費						
歳出合計	29,107	29,443	29,366	29,108	28,861	28,726